

## 被災証明書について

被災証明書とは、被災した事実を証明するもので、村内で被災した個人（村内旅行中に被災された人も含む）に対して発行されます。

また、被災証明の対象外である家財道具や納屋、倉庫、車庫、門、塀などの物件や車両の被害についても発行します（各種保険などの請求や勤務先、学校の公休などを申請する際に必要となる場合があります。事前に関係する機関にご確認ください）。

被災証明については、住家調査を行いません。

■受付場所 球磨村役場 税務課

### ■申請に必要な書類

- ①被災証明交付申請書兼被災証明書（申請書は受付場所にあります）
- ②被害状況が確認できる写真（家財道具などの損壊状況などがわかるもの）
- ③印鑑（印鑑がない場合は拇印）

■お問い合わせ 球磨村役場 税務課 ☎0966(32)1113

## 司法書士による「令和2年7月豪雨災害無料相談会」

熊本県司法書士会では、被災された皆さまの生活再建の支援の一環として、豪雨災害による困りごとなどの無料相談会を開催中です。

■日 時 毎週月曜日～金曜日（祝日除く）17時～20時

■電話相談 ☎0120-120-835（予約不要）

■ウェブ相談 カメラ、マイク機能のあるパソコンまたはスマートフォン、タブレット端末があれば、自宅からウェブでの相談が可能です。  
予約電話番号☎096-364-2889【予約受付：月～金（祝祭日を除く）9:00～17:00】

### ■こんなことでお悩みの方

- ・借りている家や店舗が被災したが、家賃はどうなる？修繕費はだれが負担する？
- ・仕事ができない期間の給料の支払いはどうなる？
- ・土砂の片付けや住宅修理などに関するトラブル
- ・ローンが残った住宅や車が被災して二重ローンを組まなければならなくなるが、支払いはどうなる？
- ・住宅や車が被災したが、保険はどうなる？

など等皆さまのこんなお悩み、ご相談ください。  
詳しくは熊本県司法書士会ホームページをご確認ください。



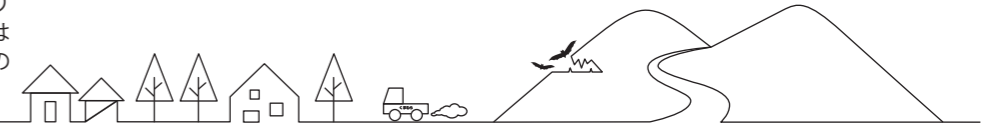
熊本県司法書士会ホームページ

■お問い合わせ 熊本県司法書士会 ☎096-364-2889

# 広報くまむら 第18号 災害臨時お知らせ版

令和2年8月18日発行  
【編集と発行】  
球磨村役場 球磨村災害復興本部  
復興班 広報☎0966(32)1114

災害に伴い発行部数を少なくしています。周りの人に広くお知らせください。掲載する情報は事情により変更する可能性があります。次回のお知らせは8月23日の予定です。



## 災害支援にかかる主な予定

月	日	曜日	予 定
8	19	水	災害ごみ受入日（山江村ふれあいパークみのぼる、神瀬福祉センター横防災広場） 搬入時間：9時から12時 / 13時から16時、 り災証明交付場所：球磨村コミュニティーセンター清流館に移動し再開 受付時間：9時から15時
	20	木	災害ごみ搬入停止
	21	金	災害ごみ搬入停止
	22	土	災害ごみ受入日（同）、役場窓口（住民票、戸籍、印鑑登録、諸証明発行等）休止、 り災証明交付休止、生活再建支援及び被災者再建支援金の窓口休止
	23	日	災害ごみ受入日（同）
	24	月	災害ごみ受入日（同）
	25	火	災害ごみ受入日（同）
	26	水	災害ごみ受入日（同）
	27	木	災害ごみ搬入停止
	28	金	災害ごみ搬入停止
	29	土	災害ごみ受入日（同）、役場窓口（住民票、戸籍、印鑑登録、諸証明発行等）休止、 り災証明交付休止、生活再建支援及び被災者再建支援金の窓口休止
30	日	災害ごみ受入日（同）	
31	月	災害ごみ受入日（同）	

## 給水ポイントについて

### ■給水ポイント(24時間ご自身での給水が可能です)

- ・渡駅(水道給水栓 4口)
- ・松本地区内
- ・上原地区村有地
- ・神照寺
- ・神瀬多目的集会施設周辺
- ・淋地区内
- ・神瀬一区(国道219号線沿い)
- ・神瀬保育園入口
- ・神瀬保育園
- ・神原橋(国道219号線側)

■**注意事項** 村からの給水については、全て飲用可能です。  
給水が復旧した地区については、設置した給水タンクを回収する場合があります。  
村が了承した給水ポイント以外にあるタンク等の水を飲用し被害を受けた場合については、一切責任を持ちません。

■**お問い合わせ** 球磨村復興本部インフラ復旧班 ☎0966(32)1116

## 「浸水住宅復旧のためのDVD講習会」のご案内

建築士、工務店向けに開催された講習会を記録したビデオにより講習会を下記のとおり開催します。浸水被害を受けた住宅等の適切な応急措置、修繕工事や経済的支援などの専門的な内容となっております。住宅復旧に役に立つ講習会となっておりますので、興味のある方はご参加ください。

■**日 時** 8月27日(木) 15:00~17:30

■**場 所** 球磨村役場 3階談話室

■**対象者** 建築士、大工工務店、災害ボランティア、一般の方も参加可能

■**申込先** 8月25日(火)までに、球磨村役場 総務課へご連絡ください。  
広い会場ではありませんので、参加される方は必ず事前にお申込みください。

■**内 容** ①応急処置(泥出し、消毒、乾燥、カビ取りという一連の手順)の注意点  
風組関東 代表 小林 直樹 氏  
②「浸水住宅の再生術11か条」より  
～経済的支援の仕組みと被災地の建築事務者からの助言～  
(株)日経BP 記者 荒川 尚美 氏  
③「被災建造物の修復と課題」～台風19号災害8ヶ月の被災地から～  
住まい空間研究所主宰、建物修復支援ネットワーク代表 長谷川 順一 氏  
④住宅金融支援機構からのお知らせ

■**お問い合わせ** 球磨村役場 総務課内(住宅支援班) ☎0966(32)1111

## ライフラインの復旧状況について

### ■球磨村簡易水道給水状況

断水地区：鵜口地区の一部、茶屋地区

■**注意事項** 簡易水道が給水されている地区はすべて飲用可能です。  
この度の災害により当分の間水道使用料は免除されますが、水量に限りがありますので節水にご協力ください。

■**電 気** 球磨村内に現在停電情報はありません。【九電発表】  
※ご家庭内への引込線断線等により、停電が継続している場合があります。

■**お問い合わせ** 球磨村復興本部インフラ復旧班 ☎0966(32)1116

## 室内消毒用の薬剤の配布について

室内消毒用の薬剤を配布しています。噴霧器も貸し出し可能です。薬剤の使用については、用法・容量を守って各自で行ってください。

■**受渡場所** 球磨村役場 健康衛生課窓口

■**受渡時間** 8時30分~17時(土日祝含む)

■**お問い合わせ** 球磨村復興本部災害ごみ支援班 ☎0966(32)1139

## 被保険者証の発送について

豪雨災害により発送を延期していた被保険者証について8月18日から随時発送手続きを行います。配達事情によりお手元に届くまで時間を要します。ご了承ください。なお、新しい保険証が届くまでは、有効期限が7月31日までの被保険者証でも医療機関を受診することができます。

### ■郵送するもの

- ・国民健康保険者証(被保険者全員)
- ・後期高齢者医療保険被保険者証(被保険者全員)
- ・後期高齢者医療限度額適用・標準負担額認定証(該当者のみ)

■**お問い合わせ** 球磨村役場健康衛生課保険医療係 ☎0966(32)1139